

米子市教育振興基本計画前期期間の 基本施策の成果・課題と改善策

平成29年2月

米子市教育委員会

1 心を育む学びのあるまち

心の豊かさを持つとともに生きがいがあふれる豊かな人生を送ることができるよう、人と人との関わり合いの中で、互いに認め合いながら心の交流を図ることのできる学びの機会の提供に努めます。

基本施策 1-1 豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成

【成果】

心の教育の充実については、「ふるさと米子の先人に学ぶ郷土資料集」を作成し、平成28年度から道徳の時間にこの資料を活用して授業を行い、学校相互や教育委員会を通して、情報交換なども行っています。

不登校児童・生徒の対応については、ほとんどの市内小中学校で、関係機関との定期的な連絡会をもって連携し対応に努めています。また、小中学校の連携による取り組みにより、中学校1年生での新規の不登校生徒の数が減少傾向にあります。

人権教育では、小中一貫教育事業によって、育てたい資質・能力を見据えた15年プランのもと、中学校区内での発達段階に応じた目標設定、内容の系統化、指導の継続化が図られるようになりました。また、「いのち」に関わる学習を全ての学校で年間指導計画に位置づけ、充実した取り組みが行なわれています。いじめ問題についても「いのち」に関わる大きな問題ととらえて取り組みを進めています。「自尊感情の育成」を人権教育の課題としてとらえ、QUや学校独自のアンケートなどによって課題を明確にし、良さを認め合う活動に積極的に取り組むとともに、教科の学習や特別活動においても自尊感情を高めるという視点での取り組みを進めています。

【課題と改善策】

不登校児童・生徒の数をさらに減らしていく必要があります。そのために不登校の未然防止につながる対策をさらに進めていかななくてはなりません。

各校が課題に挙げている「自尊感情の育成」に関しては、学校だけの取り組みとせず、今後、保育園・幼稚園、家庭や地域とのさらなる連携を図り、継続的に取り組んでいく必要があります。また、学校では、認め合う活動をさらに進めるとともに、子どもが達成感を持てるような主体的な活動を取り入れることで、さらに自尊感情を高めていきます。

小中一貫教育の取り組みの中で児童生徒が自らボランティアを企画し、実践している学校があり、成果を上げています。この取り組みを広げ、地域の方と交流していく中で、協力や奉仕についての心を育み、実践力の育成に努めます。

キャリア教育を充実させるための一つとして、小中学生向け「米子で働く人から学ぶ」講座の開設を行っていきます。平成28年度中にボランティア講師のリスト化を行い、学校が活用できるシステムを作っていきます。

基本施策 1-2 青少年の健全育成

【成果】

青少年の健全育成に資するために、人との交流や様々な体験活動の場を提供

している社会教育施設である児童文化センターでは、各種クラブ活動、プレーパーク、プラネタリウム事業、指導者養成講座等により利用者の増加を図り、青少年の学校外での体験活動の拠点施設として充実に努めました。

成人式は警備体制の強化を図り、混乱のない式典になるよう努めています。

成人式の開催に当たっては、まちづくりに関わる機会となるよう、新成人を中心とした実行委員会を組織して成人式の企画・運営を行っています。

【課題と改善策】

平成27年の産業体育館での成人式では、降雪と交通集中により付近道路で大渋滞が発生し、駐車場内も式典会場も混乱するなど降雪対策や会場運営など多くの課題が残りました。

改善策として会場によっては、除雪計画、降車場の設置、臨時駐車場の確保などのハード面の整備と、案内状や広報での渋滞予測など丁寧な対応をしていく必要があります。

今後もコンベンションセンターで開催できない時の開催会場の検討をする必要があります。

児童文化センター運営事業では、事業内容や貸館利用の広報の仕方に一層工夫をこらして、利用者の増加に努めます。

新リーダー育成事業では、研修の成果をいかせるような、子ども会でのリーダー的役割を担うような仕組みづくりを米子市子ども会連合会に働きかける必要があります。

基本施策1-3 青少年団体の育成支援

【成果】

青少年の健全育成のため活動している青少年育成米子市民会議・米子市子ども会連合会等の事務局を担い、各団体に対し指導・助言、連絡調整などの支援を行い、青少年団体の活動の活性化を図りました。

子ども会活動を支援する中・高校生メンバーによるジュニアリーダーズクラブの活性化による子ども会活動の活性化を図るため、研修会の実施やボランティア依頼の連絡窓口となるなどの支援を行いました。

【課題と改善策】

各団体の活動が事務局任せにならないよう、自らが活動主体であることをしっかりと認識し、自主的な活動が行われるよう、今後も団体との連絡調整を密にし、主体的な意思決定を求めるなど、働きかけを行っていく必要があります。

ジュニアリーダーズクラブについては、今後も地区の子ども会活動へのボランティア参加を子ども会へ周知していきます。

基本施策1-4 青少年の非行防止

【成果】

米子市少年育成センターを中心として、少年指導委員、小・中・高校や警察等の関係機関・団体と連携しながら街頭指導、広報、巡回、研修を実施し、少年の非行防止に努めるとともに小・中・高校の指導部会との連携により、非行防止の成果が上がっています。

【課題と改善策】

スマートフォンやインターネットの青少年への普及が進んでいることから、スマートフォン等の適切な使用の啓発に一層努めるとともに、社会情勢の変化に対応して、広報や研修の内容等を随時見直していきます。

2 学ぶ楽しさのあるまち

学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。

基本施策 2-1 確かな学力を身につけた子どもの育成

【成果】

学力向上の面では、全国学力・学習状況調査の結果のみの判断ですが、中学校段階で向上している傾向が見られます。

小学校1・2年生30人学級、中学校1年生33人学級は県費負担で実施していますが、小学校3～6年生35人学級、中学校2～3年生35人学級を一部市で負担し少人数学級を実施することで、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図りました。

外国語活動の充実に関して、小学校に外国語活動が導入されたことにより、米子市外国語指導助手（ALT）の活用時間を増やし、児童の意欲・活動の充実を図りました。

特別支援教育主任研修会で先進的な取り組みを学んだり、市内の研究校の実践を共有したりするなど、各学校での特別支援教育の充実を図るのに役立てています。

図書職員研修及び司書教諭との合同研修を通して、センター機能としての図書館の役割の充実や図書職員と司書教諭が連携した授業力の向上を図りました。

教職員の研修として、講師研修・初任者研修・教頭研修・管理職研修を通して、個々の教員の力量アップを図りました。また、情報モラル研修、いじめ防止に係る研修、特別支援教育主任研修など、必要に応じた内容の研修を実施しました。

情報教育の充実を図るため、9年間を見通した情報モラルカリキュラムを作成しました。また、情報モラルに関するリーフレットを作成し、全家庭に配布することで、啓発及び注意喚起を行いました。

【課題と改善策】

全国学力・学習状況調査の結果のみの判断ですが、小学校段階で特定の教科を補強していく必要があり、校長会・小学校教育研究会とも連動した授業改善に向けた取り組みを実施していきます。

平成32年度の小学校英語完全実施に向けての教育課程の整備を推進していきます。

各分野での教職員研修を毎年実施していますが、現在の教育現場の実態や今後の全国的な動向を注視し、学校のニーズに即した研修内容や研修方法の構成に努めます。

基本施策 2-2 安全で安心な学校施設の改善

【成果】

児童・生徒の安全安心な学校生活を確保するため、小中特別支援学校の耐震化について、緊急性が高い学校から順次整備を進め、平成28年度、後藤ヶ丘中学校3棟の耐震補強工事をもって、市内の小中特別支援学校の構造体における耐震化が完了となり、耐震化率100%達成することができました。

また、児童数の増加に対応した小学校の増築や校舎の老朽化に伴い優先順位をつけ年次的に実施している大規模改修については、予定どおり実施できました。

【課題と改善策】

安全安心な学校施設の改善として取り組んできた小中特別支援学校における構造体の耐震化は完了することができましたが、今後の課題としては、非構造部材の耐震化に取り組んでいく必要があるほか、学校施設の長寿命化計画を策定し具体的に大規模改修に取り組んでいく必要があります。

児童生徒の夏季の学習環境改善のため、室温調査等を実施し、必要に応じた空調機器の整備を図ります。

基本施策 2-3 環境に配慮した学校教育環境整備の推進

【成果】

環境に配慮した学校施設の整備として、大規模改修工事を中心に、照明のLED化等環境に配慮した部材の採用を積極的に取り組みました。

また、下水・農業集落排水接続事業について、供用開始区域の小中特別支援学校では、すべての学校で接続を完了しました。

【課題と改善策】

環境に配慮した学校施設の整備は、大規模改修工事においては、積極的に環境に配慮した部材等の使用に努めましたが、今後、その他の改修事業についても積極的に取り組むよう努めてまいります。

下水道接続事業については、供用区域内の施設は接続が完了しており、今後、未接続施設の区域の供用開始計画を確認し、供用開始時期には速やかに工事着手できるよう努めます。

基本施策 2-4 学校図書館の充実

【成果】

心豊かな感性を育み、自ら学ぶ力を育む学校図書館の充実を目指し、平成27年度に市内の小中特別支援学校の全校において、学校図書館の蔵書数が図書標準を達成することができました。

また、学校図書職員の研修を毎年度複数回実施することで、職員の資質の向上を図り、児童生徒の学校図書館利用の促進に努めました。

蔵書数の増加と学校図書職員の取り組みにより、児童生徒1人当たりの貸出冊数も増加しています。

【課題と改善策】

学校図書館の充実を目指し、すべての小中特別支援学校において学校図書館

の蔵書数が図書標準を引き続き維持できるよう努める必要があります。

また、読書活動に一層親しむ必要から、児童生徒1人当たりの貸出冊数を一層増やすよう努めます。

基本施策2-5 子ども地域活動の支援

【成果】

子どもの健やかな成長に重要な役割を果たす活動拠点として、29のすべての公民館区で、青少年育成会や子ども会等関連団体と連携した体験活動や地域交流活動(しめなわ教室、書初め教室、テニス教室等)を実施しました。

公民館祭や運動会等、様々な地域活動では、ボランティアや参加者として児童生徒の参加を促進し、地域交流活動の推進に努めました。

【課題と改善策】

子どもの地域活動をサポートする関連団体との連携をはじめ、住民ひとりひとりとの連携も必要であり、継続して事業に取り組みます。

公民館と中学校の連携を一層進め、生徒のボランティア活動の活発化に向けた働きかけに取り組みます。

基本施策2-6 子どものための図書館づくり

【成果】

平成25年8月リニューアルオープンの際、子どものための図書館づくりの視点で「おはなしのへや」の新設、授乳室及び子ども用トイレの設置、児童図書コーナーの充実を図るとともに、学校図書館の支援強化のため、配架スペースを新設しました。

基本施策2-7 子ども読書活動の推進

【成果】

子どもの読書活動を推進するため、ブックスタート事業の支援や定例のお話し会の開催、学校図書館支援図書数の増加、児童図書の蔵書数の増加など実施しました。

また、親子で参加できるイベントや子どもの読書に関する講演会の開催、図書館利用案内の小学校全校配布など、本に親しむための機会の提供や周知に努めました。

なお、館内マナーを学ばせるための子ども向けツールを作成するなど、子どもも大人も快適で利用しやすい図書館になるよう努めました。

【課題と改善策】

ブックスタート事業の支援や定例のお話し会の実施、学校図書館支援図書数の増加、児童図書の蔵書数の増加など年度目標を掲げたものは順調に実施することができましたが、引き続き年度目標を達成できるよう努める必要があります。

また、ヤングアダルトコーナーの充実など、中・高校生を対象に利用の促進に努める必要があります。

基本施策 2-8 子どもの芸術文化とのふれあい推進

【成果】

子どもを対象とした、優れた芸術の鑑賞や舞台芸術を生で身近に触れる機会が少ない状況の中、芸術文化事業（児童生徒を対象とした芸術文化事業）については、各学校に対し、青少年劇場小公演、青少年劇場巡回公演及び芸術鑑賞教室の事業メニューの周知を図り、学校からの応募を受け採択されたものを実施しました。

学校公演事業（芸術文化による子どもの育成事業）については、各学校に対し、巡回公演事業（学校での巡回公演）及び派遣事業（指導者の派遣）の事業内容の周知を図り、学校からの応募を受け採択されたものを実施しました。

また、芸術活動支援事業（アートスタート活動支援事業）については、実施団体の掘り起こしなども積極的に行い、未就学児を対象とした芸術活動を行う民間団体を支援しました。

こうした取組により、子どもたちに優れた芸術を鑑賞してもらう機会を提供することができました。

【課題と改善策】

芸術文化事業、学校公演事業については、学校のカリキュラムとの調整といった課題もありますが、できるだけ多くの学校が利用できる機会を提供するため、引き続き周知、情報提供に努めます。

芸術活動支援事業については、引き続き案内、周知に努めるとともに、実施の可能性のある団体等に対しては、協議を重ねていく中で課題及び対応策の検討を行います。

基本施策 2-9 子どものための文化財の活用

【成果】

子どもたちにとって文化財を「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」を体験してもらうため、希望のあったすべてのなかよし学級で勾玉造り、火起こしなどの古代体験活動の出前講座を実施するとともに、希望する学校に対し、授業の中で遺跡からの出土品などの実物資料に触れてもらうことによって、学校教育との連携を図りながら子どもたちに対し、文化財に親しむための体験的学習活動の機会を提供することができました。

また、米子市の子ども向けホームページ（よなごキッズページ）に市内の史跡や埋蔵文化財に関する記事を掲載し、子ども向けのわかりやすい情報発信に努めました。

【課題と改善策】

子どもたちの文化財に対する理解を深めるために、引き続き体験を通し楽しみながら学べる体験学習の機会を提供するとともに、多様なニーズに対応するため、メニューや日程調整など工夫していく必要があります。

また、情報発信や手軽に情報収集できる学習アイテムとしての活用ができるよう市ホームページ（キッズページ）の充実に努めます。

基本施策 2-10 公民館運営の充実

【成果】

生涯学習活動の拠点としての役割を果たすため、全公民館において多様な学習機会の提供の場として社会教育講座を実施し、毎年度、米子市公民館ふれあい発表会において、公民館を活動の拠点とする様々な団体やサークルが、日ごろの練習や製作の成果を発表しました。

すべての公民館で、地域づくりの推進や意識啓発、地域の伝統や文化の継承を目的とした「ひとづくり・まちづくり推進事業」を実施し、様々な年代の住民が参加することにより、地域の自立と連帯意識、相互扶助の高揚を図る取組を行いました。

また、公民館祭や運動会、ソフトバレー、バウンスボール、ペタンク、インディアカ等の文化体育事業をすべての公民館で実施しました。

【課題と改善策】

公民館の運営については、各地区の公民館運営協議会等の意見を聴くほか研修や情報交換により職員の資質を高め、事業の参加者や住民の意向も踏まえて、より効率的、効果的な運営を行うよう努めていくこととします。

基本施策 2-11 公民館の整備

【成果】

地域における生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館施設については利用者の安全安心につながるよう維持管理に努め、現地調査結果をもとに翌年度の改修計画を立て、緊急度の高いものから順次実施しました。

また、公民館トイレの男女別化、多目的トイレの設置については、明道公民館を除き平成25年度で完了しました。

明道公民館の整備事業については、庁内に検討委員会を設置し、いくつかの候補地について検討を行うとともに、地元との協議を実施しました。

【課題と改善策】

公民館施設について、利用者の安全安心の確保や利便性の向上を図るため、施設の長寿命化について、全庁的な公共施設マネジメントの中で検討を行います。

明道公民館については、整備方針の決定に向けて地元との協議を引き続き行います。

基本施策 2-12 図書館整備事業の実施

【成果】

耐震性能が基準を満たしておらず、施設の老朽化により機能が低下していた米子市立図書館を利用者の安全確保と機能性・利便性の向上を図るため、増改築工事を実施しました。

整備内容は、耐震補強、施設のバリアフリー化、開架スペースの拡大、図書等の自動貸出機の運用、視覚障がい者への利便性の向上としてスクリーンリーダーの導入等で、平成25年8月リニューアルオープンしました。

基本施策 2-1-3 生活に役立つ図書の充実

【成果】

図書館資料と図書館サービスの充実を図り、貸出冊数はリニューアルオープン前より約1.5倍に伸び、蔵書数も年間約1万数千冊の単位で増加しています。

また、市民生活で役立つ様々な情報について、「ビジネス支援コーナー」、「法律情報コーナー」、「健康情報コーナー」、「健康長寿コーナー」などのコーナーを設置するとともに、毎月テーマ展示を実施するなど市民が利用しやすい展示に努めました。

さらに、ビジネス支援に関して、特許、起業・事業融資、就農、ビジネス情報等7つの無料相談会を開催するとともに、関連講座を開催するなど情報提供に努めました。

【課題と改善策】

図書館資料と図書館サービスの充実を図り、貸出冊数及び蔵書数は年々増加するなど年度目標は順調に実施していますが、引き続き年度目標を達成できるよう努める必要があります。

また、市民に役立つ図書館として、引き続きテーマ展示や関連講座を開催するとともに、ホームページや図書館だより、市報に加え、新たな広報についても検討し新規の利用者の掘り起こしに努める必要があります。

基本施策 2-1-4 美術館整備事業の実施

【成果】

施設や設備の老朽化が進んでいた米子市美術館を利用者の安全・安心の確保と機能性・利便性の向上を図るため、改修工事を実施しました。

改修内容は施設のバリアフリー化、収蔵庫の増設、展示用パーテーションの改善、カフェスペースの設置で、平成25年8月リニューアルオープンしました。

基本施策 2-1-5 公会堂の耐震・改修事業の実施

【成果】

耐震性能が基準を満たしておらず、施設の老朽化により機能が低下していた米子市公会堂を利用者の安全・安心の確保と機能性・利便性の向上を図るため、耐震化及び大規模改修工事を実施しました。

改修内容は、耐震補強、施設のバリアフリー化、ホールの音響設備・舞台照明設備の改修、集会室の改修、単独利用を可能にするホワイエの改修、野外イベント対応の前庭の改修、カフェスペースの設置で、平成26年3月リニューアルオープンしました。

基本施策 2-1-6 市民文化の振興

【成果】

文化ホール、淀江文化センター、公会堂については、指定管理者制度により、

施設の適切な維持管理に努めるとともに、各館で自主事業等を実施するなど利用促進に向けた取り組みを行いました。

その結果、利用者に対して良好な施設環境を提供することができており、自主事業件数、自主事業集客数、貸館利用件数など各年度に設定している目標をおおむね達成している状況にあります。

美術館については、収蔵品の適切な保存管理に努めるとともに、リニューアルオープン記念「サントリー美術館コレクション展」、「日展米子展」をはじめ、各種展覧会を計画どおり開催しました。

また、ミュージアムスクールなど教育普及事業を計画的に実施することによって、市民に対し、芸術鑑賞機会及び生涯学習の場を幅広く提供することができました。

【課題と改善策】

市民文化の振興を図るための核となる各文化施設では、引き続き、施設の適切な管理運営や利用しやすい施設づくりに努めるとともに、それぞれの施設の特色を活かしながら、市民や他の文化施設等と連携し、自主事業の充実に取り組むことによって、市民が多様な芸術に接し、文化活動に参加する機会を提供していく必要があります。

基本施策 2-17 文化財を学ぶ環境づくり

【成果】

地域にある史跡や文化財への関心を高め、理解を深めるため、山陰歴史館、上淀白鳳の丘展示館、埋蔵文化財センター、福市考古資料館と連携を図りながら、史跡パンフレットの作成・配布、展示、史跡案内などを計画どおり実施しました。

特に、史跡米子城跡については、その価値や魅力を広く市民に知ってもらうため、シンポジウムやガイドウォークの開催をはじめ、山陰歴史館と共催により市立図書館市民ギャラリーでの「米子城展」を開催したほか、広報よなごやホームページでの情報発信に努めました。

【課題と改善策】

文化財保護を推進するためには、より多くの市民に文化財の重要性や魅力について理解を深めてもらう必要があります。史跡解説、出前講座、古代体験、講演会などについて幅広いメニューを提供し参加者の拡大に努めます。

3 郷土で育む学びのあるまち

学んだことをいかしながら創造力と実践力が育まれるよう、どの世代においても様々な体験を通して発見や豊かな学びが獲得できる場の提供に努めます。

基本施策3-1 歴史的文化遺産の保存・活用

【成果】

山陰歴史館において、他の歴史関連施設や文化施設、大学など県内外の公的機関等と連携し、また民間団体等の協力を得ながら、様々な視点で米子の歴史を紹介する展示や講演会を実施するとともに、これらの事業の基礎となる調査、研究等を行いました。

特に、米子城跡に関する展示、講演会、現地ウォークについては、埋蔵文化財センターと連携を図りながら重点的に実施しました。

また、市内外の学校の要望に対し校外学習や館蔵品の貸出等など、施設の利用促進と教育活動の場としての活用を図りました。

【課題と改善策】

山陰歴史館は、利用者拡大のため引き続き関係機関や他施設、民間団体と連携し協力を得ながら、企画展、その他ソフト事業等の幅を広げるとともに、収集資料や収蔵品、各種事業に関連した調査研究を継続的に実施していく必要があります。

基本施策3-2 地産地消の推進

【成果】

学校給食における地産地消を推進するため、地元食材について鳥取県や鳥取県学校給食会、JA 鳥取西部等と情報交換を行い、献立に取り入れるよう努めました。

また、生産者の協力を得て児童と交流会等を実施しました。

小学4年生から中学3年生までの児童生徒から地元食材を取り入れた献立の募集を行い、全国学校給食週間を中心に提供しました。

【課題と改善策】

児童生徒に生産者の思いや食文化を伝え、食に対する感謝の気持ちを育むため、児童生徒と農畜産物生産者との交流事業を推進するとともに地元食材を取り入れた献立募集とその提供を行います。

給食食材の購入にあたっては、品質を保ちながら、価格を考慮し、安定供給が必要なことから、地元産食材の安定的な納入に向けて、鳥取県の関係部署、地元JA等との情報交換を引き続き行うとともに、得た情報を献立作成に活かすよう努めます。

基本施策 3-3 生涯学習活動の推進

【成果】

米子人生大学については、受講者や協力団体である人生大学友の会の意見を取り入れながら、市民に身近な現代的課題や地域課題を題材とした講座内容にするとともに公開講座の開催やチラシの配布、公民館だより、広報よなご、ホームページによるPRを行い、啓発に努めました。

社会人向け講座であるよなごアカデミーについては、テーマを絞り、専門性のある内容の講座を希望者を対象に実施し、土曜日、日曜日に開催することでより多くの方の受講機会の拡大を図りました。

学習情報の提供及び相談について、学習情報を一元化した「まなびの情報紙」は、掲載内容、発行時期を検討し、市、県、民間も含めた講座の横断的紹介という性格を明確にすることとしました。発行時期は、季刊発行を目標としました。

【課題と改善策】

各公民館の地域課題を参考に、一般市民向けの講座である人生大学や社会人向けの講座である米子アカデミーは、より魅力的なテーマ設定に取り組み、新規参加者の掘り起こしにつなげるよう努めます。

また、社会・地域課題、個々の生活課題に対応した学習ニーズに対しては、学習情報の収集に努め、幅広く学習情報を提供するとともに学習相談の充実を図ってまいります。

基本施策 3-4 芸術文化活動の推進

【成果】

美術館については、収蔵品の適切な保存管理に努めるとともに、各種展覧会を計画どおり開催しました。

また、ミュージアムスクールなど教育普及事業を計画的に実施することによって、市民に対し、芸術鑑賞機会及び生涯学習の場を幅広く提供することができました。

秋の文化祭については、共催者である米子市文化協議会と連携し、市のホームページやチラシ、ポスターなどによる周知に努めた結果、参加団体数及び参加行事が増加することにつながりました。

また、行事の主催者にとっても、秋の文化祭に参加することにより団体等のPR効果を得ることができました。

【課題と改善策】

秋の文化祭への参加の呼びかけを行うとともに、参加イベントを増やすなどの取り組みを継続していく必要があります。

基本施策 3-5 文化財の保存・活用

【成果】

史跡上淀廃寺跡保存整備業については雨水等による史跡及びその隣接地への影響を軽減するため排水路の整備と、史跡指定地内の法面の保護を行うとともに

に多目的スペースとして活用するため隣接する民有地を取得しました。

また、来訪者に史跡について理解を深めてもらうため、新たに遺構説明板1基を設置しました。

埋蔵文化財センターについては展示、体験学習などに活用するよう土器復元などの資料整理作業を行い、考古学講座、考古学教室、ガイドウォークなどを実施し、市内の遺跡、出土品を紹介した冊子「よなご大昔物語」や上淀廃寺跡のリーフレットを作成したほか、米子城シンポジウムの際には、センター所有の米子城関係のパネル資料等を展示し、米子城跡発掘調査現地説明会では収蔵資料を使用し解説を行うなど、市内の史跡・埋蔵文化財の周知を図り文化財に親しむ機会の提供を行いました。

旧淀江町で編さんされた町誌は概ね合併前の昭和57年までのものであり、昭和58年から平成17年3月合併までの町誌が編さんされていなかったため、町誌編さん室を開設し、町誌刊行に向けて資料を収集するとともに、掲載項目や執筆者などについて決定し刊行しました。

【課題と改善策】

文化財の保存活用について、引き続き収集資料や収蔵品、各種事業に関連した調査研究に取り組み、より多くの人に興味・関心を持ってもらえるようソフト事業の充実に努めます。

4 健康で安心して学べるまち

生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康に関する情報発信や啓発を行いながら、誰もが目的や年齢等に応じたスポーツに親しむことができる場の提供と全ての施設で安心して学べる環境整備に努めます。

基本施策4-1 子どものスポーツ活動の推進

【成果】

毎年、親子体力づくり大会、少年スポーツ教室及び小学生を対象とする少年スポーツ大会を開催するなど、子どもがスポーツに参加する機会を提供することにより、各競技の底辺拡大と競技力向上を図るなど、子どものスポーツ活動の推進に努めました。

親子体力づくり大会は、参加者も増加傾向にあり、幼児期における体力づくりへの関心の高まりが感じられます。

少年スポーツ大会については、少子化の影響により参加チーム数及び参加者数が減少傾向にありますが、小規模校など、野球のような団体競技で学校単位でのチーム編成が困難な場合の大会参加については、複数校でチーム編成することなどにより参加者数の維持に努めました。

少年スポーツ教室については、競技団体及び学校と連携し生徒の募集に努めるとともに定員枠の見直しや新たに教室を開催したことなどの効果もあり、延参加者数が増加し、子どもの健康づくりや体力づくりに寄与しました。

【課題と改善策】

少子化により子どもの数は減少傾向にありますが、今後も、競技団体と連携を図り、子どもがスポーツに参加する機会の提供に努めます。

基本施策4-2 学校給食の充実

【成果】

安全で安心できる衛生的な学校給食を目指し、民間事業者へ委託している調理業務について、職員及び栄養教諭等による施設等衛生管理定期検査等の実施と日常点検等の確認を行うなど学校給食の安定供給に努めました。また、学校給食運営委員会委員による実地確認やアンケート調査を実施し検証結果を公表しました。

学校給食における食物アレルギー対応については、作成したマニュアルによりアレルギー対応の確実な実施に努めました。

中学校給食については、第二学校給食センターを整備し、平成27年4月からすべての中学校で学校給食を開始しました。

【課題と改善策】

安全で安心できる衛生的な学校給食の提供のため、「学校給食衛生管理基準」を遵守した衛生管理の徹底を図るとともに、調理業務委託事業者との情報交換、学校給食運営委員会の開催、児童生徒や教職員等へのアンケート実施を行

い、よりよい学校給食の提供に努めます。

基本施策 4－3 食育の推進

【成果】

食育の推進としては、栄養教諭及び学校栄養職員が専門的な立場から子ども達に学校給食を通して食に関する指導を行うことで、健康への理解、知識、自己管理能力のある子どもの育成に努めました。

給食時間の訪問指導を小学校全クラスで年2回以上、中学校全クラスで年1回以上行うよう訪問計画を作成し、計画的に実施することにより児童生徒への食育の推進に努めました。

また、「食に関する指導の全体計画」に基づいて、各学校と連携した食育の推進に努めました。

【課題と改善策】

「食に関する指導の全体計画」や「給食時間における食に関する指導年間計画」を活用し、食育の推進を図っていますが、引き続き、教職員と連携して効果的かつ継続的に実施します。

基本施策 4－4 健康教育の推進

【成果】

生涯学習講座開催事業について、米子人生大学や公民館大学等の住民向けの講座において、健康増進のための講座を実施しました。

また、家庭教育支援事業について、タムタムスクール実行委員会が実施する主に乳幼児期の子育て支援を目標とした「タムタムスクール」について、実行委員会の事務局として参画し、家庭教育を推進するよう事業の計画・運営を行いました。

さらに子育て支援情報が届きにくい家庭、不安や悩みを抱える保護者に対して、よりきめ細かい支援を行うため、「家庭教育支援チーム」を結成し、市内外の子育てに関する情報を収集・整理して効率よく提供したり、保護者の相談にも応じました。

また、参観日などの保護者が集う機会を利用して、就学前や思春期の子育てに関する家庭教育講座「PTA子育て講座」を実施しました。

【課題と改善策】

健康教育については、市民が自発的に生活習慣を見直したり、健康管理への意識高揚が図られるよう、講座や教室等を継続する必要があります。

家庭教育については、次世代を担う子どもの健全育成のため、関係機関と連携しながら保護者や地域住民に対する子どもの発達段階に応じた事業、講座、教室等の充実を図ります。

基本施策 4－5 生涯スポーツ活動の推進

【成果】

毎年、市民レガッタ、正月マラソン大会、体力づくり歩け歩け大会など、市

民が気軽に参加しやすい各種スポーツ大会や市民体育祭を開催するとともに、米子市体育協会やスポーツ推進委員協議会を運営することにより、生涯スポーツ活動の推進に努めました。

市民体育祭については、公民館単位でのチーム編成や参加資格に年齢制限が設けられていることも影響し、一部の競技を除き参加チーム数が減少傾向にあることから、大会の在り方を検討するとともに、大会運営委託先の競技団体と協議し、競技団体が主催する他の大会との日程調整や競技ごとに参加条件を見直すなどにより参加チーム数の維持に努め、大会を開催したことにより、地域のスポーツ活動の推進が図られました。

また、各種スポーツ団体の運営においては、体育協会による表彰事業や小学生全国大会出場激励金交付事業の実施による競技者の意欲高揚、スポーツ推進委員協議会による毎月のウォーキング大会や体力テスト会の開催による生涯スポーツ活動の推進に努めたことにより、市民の体力向上と健康増進が図られました。

【課題と改善策】

市民体育祭については、依然、一部の競技で参加チーム数及び参加者数が減少傾向にあるため、今後も、大会運営を委託する各競技団体と連携を図り、参加者数等の維持に努めます。

基本施策 4－6 体育・公園施設の充実

【成果】

市民が安全・快適に体育施設及び公園施設を利用できるように、施設の整備や機能維持のために必要な改修等を行い体育・公園施設の充実を図るとともに、運営面においては利用者の利便性の向上に努めました。

体育施設については、東山陸上競技場 2 種公認更新のための整備、東山水泳場の大規模改修、その他、淀江庭球場のフェンスや大和運動公園の複合遊具の更新など、老朽化した施設・設備の危険個所等の改修を優先的に実施したことにより、施設利用者の安全性の向上が図られました。

運営面においては、利用者のニーズに応え、市民球場室内練習場及び東山スポーツ広場の冬季の夜間使用の開始や、インターネットを活用した体育施設予約状況確認システムを導入したことなどにより、施設利用者の利便性が向上するとともに、市民のスポーツ活動の推進、体力の向上・健康増進が図られました。

【課題と改善策】

施設利用者の利便性向上と安全確保のために、老朽化した体育施設や公園施設の改修、屋内体育施設の耐震化を進める必要があります。

米子市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、市民体育館の整備方針を検討するなど、体育施設及び公園施設の整備に努めます。

基本施策 4－7 学校体育施設の活用

【成果】

小・中学校の体育館やグラウンドを学校運営に支障のない範囲で開放し、学校及び各地区に設置している体育施設管理運営委員会により利用調整を行うなど、円滑な施設利用に努めたことにより、地域のスポーツ活動の推進が図られました。

【課題と改善策】

地域のスポーツ活動の推進を図るため、今後も、学校体育施設を有効活用し、学校運営に支障のない範囲で小・中学校の体育施設の開放に努めます。